資料No.2

長岡市障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画　施策の体系図

＜施策の柱＞	＜施策項目＞
1 差別解消に向けた相互理解への取組	(1) ともしび運動 (2) 障害と障害のある人に対する理解の普及啓発 (3) 福祉教育の推進
2 保健・医療の充実	(1) 早期の発見 (2) 医療・リハビリテーションの充実 (3) 保健活動の充実
3 療育・教育の充実	(1) 早期相談・療育施策の充実 (2) 教育施策の充実
4 雇用促進と就労支援	(1) 雇用・就労施策の推進
5 地域生活のための体制の充実	(1) 相談支援体制の充実 (2) 権利擁護の推進 (3) 経済的な支援 (4) 地域福祉の推進 (5) ボランティア活動等の推進 (6) 情報提供と意思疎通支援の推進
6 余暇活動の充実	(1) スポーツ・レクリエーションの振興 (2) 文化活動の推進
7 住みよい生活環境の整備	(1) 公共施設等の整備 (2) 住宅環境の整備 (3) 公共交通対策の推進 (4) 防災・防犯対策の推進

＜共通の視点＞

子どもから大人まで一貫した支援の推進

障害福祉サービス等の提供基盤の整備（障害福祉計画）

1　平成 32 年度における目標値
- (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- (3) 地域生活支援拠点等の整備
- (4) 福祉施設から一般就労への移行等

2　サービスの種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量確保のための方策
- (1) 訪問系サービス
- (2) 日中活動系サービス
- (3) 居住系サービス
- (4) 相談支援

3　地域生活支援事業の実施に関する事項
- (1) 必須事業
- (2) その他の任意事業

障害児福祉サービス（障害児福祉計画）

1　平成 32 年度における目標値
- (1) 障害児支援の提供体制の整備

2　サービスの種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量確保のための方策
- (1) 障害児支援

3　関係機関との連携